

## 地方都市行政調査 報告書

委員会	議会運営委員会		
調査日	平成29年2月8日(水)	調査場所	新潟県 上越市
委員	委員長 新井 ひでお 副委員長 くじらい 光治 副委員長 長井 まさのり 委員 鴨下 稔 委員 工藤 哲也 委員 うすい 浩一 委員 小泉 ひろし 委員 くぼた 美幸 委員 おぐら 修平 議長 高山 のぶゆき 副議長 たがた 直昭		

調査項目	「上越市議会における議会改革・議会運営」について
調査の目的	上越市議会における議会改革の実施状況、議会活性化の取り組みを研究し、足立区議会における議会改革の参考とする。
調査内容	<p>上越市議会は、平成22年11月に「上越市議会基本条例」を制定し、様々な議会改革に取り組んでいる。</p> <p>上越市議会基本条例は、賛否の公表、市民意見の反映、説明責任、議員間討議、市長の反問、の5つを特徴としている。賛否の公表では、第7条で情報の共有及び公開について定め、近年では、委員会中継(生・録画)をインターネットで公開、Facebookを導入し、広報活動に力を入れている。市民意見の反映では、第8条で市民参画及び協働について定め、委員会等で意見陳述の機会を設けたり、意見交換会を実施したりしている。意見交換会は、マンネリ化や参加者の固定化等の課題があるため、ターゲットを絞っての実施や開催日を土・日曜日に変更することを検討している。説明責任では、第9条で議会報告会について定め、予算議会・決算議会のそれぞれで4回ずつ年8回実施している。議員間討議では、委員会での委員間討議を可能な限り多く実施し、まとめれば政策提言として市長部局に提案をしている。</p> <p>市長の反問は、第17条で定めているが、現在までに行われたのは1回のみである。</p> <p>現在、2度目の条例見直しを行っており、文言整理等や条例どおり議会活動が実施されているかのチェックをしている。</p>
主な質疑	<p>(問) 議員によっては、意見交換会で政党や個人の主張をする懸念があるがどうか。</p> <p>(答) 個人の意見は言わず、議会総体としての意見を言うように規制している。</p> <p>(問) 意見交換会では、議員から一方通行の発信にならないよう、どのようにして参加者から意見を引き出しているのか。</p> <p>(答) 参加者をいくつかのグループに分け、意見を言いやすいように改善を図った。</p> <p>(問) 議会基本条例が策定された後の市議会への市民からの評価はどうか。</p> <p>(答) 議員が自己の活動をより律することができている。市民も同様に感じているのではないかと思っている。</p>
委員長所見・区政に活かせる点等	<p>上越市議会は議会独自で3つの政策条例を制定しているが、その土台となっているのは、意見交換会・議会報告会で聴取した市民の意見である。市民の意見を広報広聴委員会、課題調整会議、政策形成会議により市政に反映させる仕組みがしっかりと整っており、大いに参考になった。当区においても、より開かれた議会を目指すため、上越市議会の議会改革を参考に議論を深めていく必要がある。</p>

## 地方都市行政調査 報告書

委員会	議会運営委員会		
調査日	平成29年2月9日(木)・10日(金)	調査場所	石川県 加賀市
委員	委員長 新井 ひでお 副委員長 くじらい 光治 副委員長 長井 まさのり 委員 工藤 哲也 委員 うすい 浩一 委員 小泉 ひろし 委員 くぼた 美幸 委員 おぐら 修平 議長 高山 のぶゆき 副議長 たがた 直昭		

調査項目	(1)「加賀市議会における議会活性化の取り組み・議会運営」について(9日) (2)加賀市議会議員との意見交換(10日)
調査の目的	加賀市議会における議会改革の実施状況、議会活性化の取り組みを研究し、足立区議会における議会改革の参考とする。
調査内容	<p>加賀市議会では平成23年4月に議会基本条例を制定、これまでに様々な議会改革に取り組んでいる。</p> <p>近年の主な取り組みでは、平成27年度からPPDCAサイクルを導入。議会報告会や意見交換会、行政視察など、議会や委員会が行う行為に関し、計画(Plan)、手順・経過(Process)、実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)といった一連のサイクルを適用することとした。議会や委員会が行う様々な行為について、進行管理、結果の振り返り、成果の評価や次への目標設定などに活用している。</p> <p>また、タブレット端末導入による全会議のペーパーレス化(平成27年10月～)や議会運営委員会を除く全会議のインターネット中継の開始(平成28年1月～)、金沢大学法科大学院と連携協定し、議会の政策法務能力の向上や調査機能の強化を図っている(平成27年～)。</p>
主な質疑	<p>(問) 委員会で条例を策定する際のプロセスについて伺う。</p> <p>(答) 市議会事務局の政策法務担当職員が条例案のたたき台を作成、それをもとに委員協議会や委員会で審議をしていく。場合によっては金沢大学法科大学院へ赴き、意見を求めている。</p> <p>(問) 政務活動費の支出状況をホームページ上でも公開しているとのことであるが、領収書についても公開しているのか。</p> <p>(答) 支出項目内訳までの公開であり、領収書は公開していない。ただし、領収書は市議会事務局で情報公開請求なしに閲覧可能である。</p> <p>(問) タブレット端末を導入した感想について伺う。</p> <p>(答) 経費削減は想定よりもできなかったが、議員の使い勝手や事務局の作業の効率化を考えると非常に有用である。</p>
委員長所見・区政に活かせる点等	市議会事務局長からの説明に加え、5名の市議会議員と意見交換することもでき、率直な意見を伺うことができた。あらゆる議会改革に取り組んでいる加賀市議会においても、「まだ2～3%の方にしか届いていないという印象である。」と発言されていたのが印象的であった。タブレット端末の活用は非常に有用性が認められるため、さらに進んだ検討が必要である。